

京都市交通局管理規程第6号

京都市交通局 I C 証票取扱規程の一部を改正する規程を公布する。

平成20年10月10日

京都市公営企業管理者

交通局長 葛西 宗久

京都市交通局 I C 証票取扱規程の一部を改正する規程

京都市交通局 I C 証票取扱規程の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「については」の右に「, I C 証票の発行者が別に定めるところを除き,」を加える。

附 則

この規程は, 公布の日から施行する。

(交通局企画総務部企画課)